

北区基本構想（案）パブリックコメント実施結果

1. パブリックコメントの概要

- (1) 意見募集期間：令和5年6月1日（木）～令和5年7月3日（月）
- (2) 周知方法：北区ニュース（8/10号）、北区公式ホームページ、北区公式SNS（Facebook、Twitter、LINE）、
区民意見交換会、町会・自治会掲示板チラシ
- (3) 案の閲覧場所：北区公式ホームページ、企画課、区政資料室、各地域振興室、各区立図書館
- (4) 意見提出者数：34名（内訳）ホームページ：29名、持参：1名、郵送：4名、ファックス：1名 ※同一意見者を含む
- (5) 意見総数：98件（公表のみの意見含む）※類似意見はまとめています。

2. 提出された意見の主旨とそれに対する区の考え方

全体的なご意見			
No	意見の主旨	件数	区の考え方
1	抽象的で分かりにくく、文章的にも区民憲章とは言い難いと思いました。 具体的な目標や手段を明確化、アクションプランが必要。	2	基本構想（案）は、北区の将来像や将来像を達成するための長期的な目標などを掲げるものです。北区の計画体系の最上位の計画であり、全ての行政分野に関する大きな方針を示すものであることから、行政全般にわたる網羅的かつ、統括的な内容として定めており、現実的な課題への言及や具体的な対応策などを定めるものとはしていません。今後、基本構想を実現するための区としての具体的な方策や事業等については、基本計画・中期計画のほか、分野別の個別計画等にて示していきたいと考えています。
2	本案で掲げられた目標に対し、それを達成するための具体的な手段や計画、評価基準について触れていません。明確な計画や評価方法を設定することで、目標達成の進捗状況を把握し、必要な調整や改善を行うことができます。	1	基本構想（案）は、将来像や将来像を達成するための長期的な目標などを掲げるものです。基本構想の実現に向け、今後策定する基本計画・中期計画において、目標の設定や進捗状況などを把握してまいります。
3	ここ数年、日本の各地で水害の危険性が増しています。夏の気温上昇により熱中症も増えています。また、日本は湿度もあり、細菌やウイルスも蔓延しやすくなってしまいます。日増しに「人間の経済活動が気候に影響を与えている」ということが明確になっています。この生命の危機に対応したまちづくりが何よりも重要であり、基本の基本であると考えます。	1	基本目標3では、環境負荷の少ない社会への転換を推し進め、地球にやさしい持続可能なまちの実現に努めることとしております。

全体的なご意見			
No	意見の主旨	件数	区の考え方
4	私達の将来の北区を支える、子どもたちを支える北区、を基本構想の最上位目標に入れて頂きたいです。 育った子どもたちが、また子育てをしたくなる北区であってほしいです。	1	基本目標2の中で、将来の担い手となる子どもたちの健やかな成長を地域全体で支えていくとともに、だれもが安心して充実した子育てができるよう、それぞれの家庭状況に寄り添った支援を推進することを掲げており、これらの基本目標を実現するための取組みを進めてまいります。
5	参加者や関係者の声や意見を反映していない。本案は「わたしたち」という形で述べられていますが、具体的に誰が関与しているのか、住民や関係者の意見やニーズは考慮されているのかが不明です。地域の住民や関係者の声を反映させるために、コミュニケーションや参加の仕組みが必要です。	2	基本構想（案）は、区民公募委員やさまざまな分野の代表者の方により構成された北区基本構想審議会で、区民アンケートなど多くの方からの意見を踏まえ、議論された結果をまとめた答申を受けて作成したものです。また、基本構想（案）については当パブリックコメントのほか、意見交換会（自由参加型対面式2回、事前予約型オンライン式1回）を開催し、区民の皆さまのご意見を広くお伺いしました。今後も、さらなる区民参画の仕組みについて検討してまいります。
6	審議会が出した「北区基本構想に関する答申」と、その表面をなぞっただけの「北区基本構想（案）」との関係を明示するとともに、構想の解釈に疑義が出された時は答申や審議会の議論に立ち返って解釈することを明記すべきだ。	1	「北区基本構想に関する答申」は区民公募委員やさまざまな分野の代表者の方により構成された北区基本構想審議会で、区民アンケートなど多くの方からの意見を踏まえ、議論された結果をまとめたものです。こうした経緯を踏まえ、基本構想審議会からの答申を受けて北区基本構想（案）としてお示ししております。基本構想に答申との関係を明記することなどについては考えておりません。
7	北区基本構想中間まとめに対するパブリックコメントもそうであったが、審議会の名で出されたものなのに、パブリックコメントに対する北区の考え方を付して審議会に渡すのみで、それを公表するのみなのはおかしい。審議会としての各意見に対する考えを示すべきだ。	1	基本構想中間まとめは、基本構想審議会より、北区長宛に提出されたものであるため、北区としての考えをまとめています。基本構想中間まとめに対する意見及び回答は、その後の審議会にて、報告し、その内容も踏まえた答申を基に、基本構想（案）を策定しております。
8	区民の声を聞くことと、区民に期待し受け身でいることはイコールではありません。北区として具体的にどのような変革を起こすのか、行政としての意思を感じられる基本構想であることを望みます。	1	基本構想は、区民と区がともに達成すべき北区の将来の目標を明らかにするとともに、目標を達成するための基本的な考え方を示すものとしています。また、基本構想で示される目標などは、区民と区が連携・協働して達成することを前提として、区民公募委員をはじめとした北区基本構想審議会の検討結果をまとめた答申を受けて作成したものです。今後、基本構想を実現するための区としての具体的な方策や事業等については、基本計画・中期計画のほか、分野別の個別計画等にて示してまいります。

新しい基本構想策定の背景と目的			
No	意見の主旨	件数	区の考え方
9	「テクノロジーの発展～期待」とありますが、これらの印象から漏れる人々がいることへの認識はありますか？また、その人たちへの対応策はあるのでしょうか。	1	基本構想（案）の理念の中で、「①平和と人権・多様性を尊重するまちづくり」を掲げており、すべての区民の人権が守られ、さまざまな個性が尊重されることが必要であることを示しています。この理念を基に、めざすべき将来像を定め、実現するための基本目標を掲げています。具体的な対応策となる事業については、基本計画・中期計画の中で定めてまいります。
基本構想の基本的な考え方			
No	意見の主旨	件数	区の考え方
10	基本構想は、本来、行政の在り方を限定するものであり、区民の在り方、義務は、憲法に定める、最小限のものにすべきである。	1	基本構想は、区民と区がともに達成すべき北区の将来の目標を明らかにするとともに、目標を達成するための基本的な考え方を示すものです。
11	基本構想の意義と役割にある、「この構想は、区政の基本方針であるだけでなく～」は、「この構想は、区政の基本方針であり、～」とすべきではないでしょうか。	1	基本構想（案）は「区政の基本方針である」ことを前提としていますが、それだけでなく、国、都、その他の公共団体などが北区に関連する計画の策定や事業を実施するにあたって尊重すべき考え方であるため、このような表現としております。
12	新基本構想の「基本構想の基本的な考え方」の「②将来人口の見通し」で少子高齢化の現状及び見込みを記載してしっかり現状認識した上で、「基本構想の理念」の「③持続的な発展が可能なまちづくり」や「将来像を実現するための基本目標」の「基本目標2」や「区政運営」などの箇所、「他自治体の政策を参考にしながら少子高齢化対策を強力に押し進めていく」旨の記載をして欲しい。	2	人口減少や少子高齢化などへの対応は、区としても重要な課題であると認識しています。一方で、「基本構想の基本的な考え方」「②将来人口の見通し」の中で、「令和22（2040）年時点の人口は、現在の人口規模と同程度」としています。これは現在の人口統計を基に学術的に推計を行っているものです。北区における今後の人口動向については、十分注視をしながら、少子高齢化に関する具体的な取組みは、他自治体の例なども参考に、基本計画等において検討を進めてまいります。
13	「20年後の望ましい姿」は、誰にとっての望ましい姿なのか。	1	基本構想は、区民と区がともに達成すべき北区の将来の目標を明らかにするものとしていることから、区民と区が考える望ましい姿です。なお、基本構想における「区民」とは、北区に居住する人だけでなく、北区で働き、学び、憩い、活動する人、団体、事業者等も広く含むものとして位置づけており、それぞれにとって望ましい姿として将来像を設定しました。

基本構想の基本的な考え方			
No	意見の主旨	件数	区の考え方
14	今回の新しい基本構想の基本理念が全て「まちづくり」に変わっているところに違和感を感じます。 「平和と人権・多様性の尊重」や、「区民自治の実現（これは現構想）」、「持続的発展が可能な社会の実現」などという言葉にしてほしい。	1	現基本構想の理念である「平和と人権の尊重」「区民自治の実現」「環境共生都市の実現」の3項目の基本的な考え方は不変ですが、時代の変化に対応した表現となることに留意し、新しい基本構想（案）の理念を作成しています。また、文末にある「まちづくり」としているのは、都市計画等ハードのまちづくりだけでなく、ソフトや情報発信も含めた「まちづくり」を表現しているものです。
15	子どもの権利条約等国际法を遵守目標に入れるべきである。	1	国の条約及び関係法令については遵守することを前提としています。
16	SDGsは、基本理念③に付け足しで書き込む様なものではなく、区の施策全体を貫く、根本理念、第0番目の理念とするべきものである。	1	基本構想は2040年頃を目標年次としている長期計画であり、理念や基本目標などにおいて、一部SDGsの考え方を取り入れてはおりますが、SDGsを根本理念としているものではありません。
17	「魅力的な地域」や「生活環境の充実」は、人により価値観やめざす理想が異なり、まちづくりの成否を画一的な客観的指標で一律に測定するのは難しい。自分の価値観や人生観に照らして主観的に評価する側面が大きく、北区のまちづくりが住民や通勤通学者のニーズに合っているかどうかを評価するために、北区にかかわる様々なステークホルダーの満足度、幸福度、不安・不満・不足・不信などを主観評価アンケートなどで定点観測して他の自治体と比較評価し、回答者の属性別に回答内容を分析して経年変化も見ることができるような仕組みや標準評価指標の開発も必要。 北区基本構想の理念の②区民による主体的なまちづくりの文章に、以下のような記述を追記してはどうか。 「そのために、産官学民で協力連携し、区民をはじめ北区にかかわるさまざまな人たちの満足度や幸福度を多面的な観点から測定してきめ細かく分析できる仕組みをつくり、それらの現状を恒常的に把握し、他の自治体と比較したり経年変化を可視化したりして、満足度や幸福度を高めるために区民主導で改善や改革を進めていきます。」	1	基本構想（案）の理念である、「②区民による主体的なまちづくり」を実現するためには、区民との協働・公民連携が不可欠と考えます。また、基本目標1の中では「多様な人が地域に参加しやすい仕組みづくりを推進するとともに、地域の担い手となる主体同士の連携を促進します。」としており、ご意見の主旨に沿ったものと考えます。 なお、基本構想（案）においては、幸福度などをはじめとするKPI(重要業績評価指標)などの効果測定に関する指標を持たせることは考えておらず、基本計画等において施策や事業を推進する上で、設定することとしています。 いただきましたご意見は、基本計画・中期計画等の具体的な取組みに関するご意見として参考にさせていただきます。

基本構想の理念			
No	意見の主旨	件数	区の考え方
18	<p>その土地その土地で輝いている光を増し、それを観て感動を引き起こすように、北区の古からの良い所を伸ばし、欠点を直す視点で、基本構想を検討することが望ましい。</p> <p>しかしながら、今回の北区基本構想（案）は、「概ね20年後の長期的な北区の将来像や、区政運営の方向性を示すもの」と謳いながら、どの区にもあてはまるような内容であり、北区らしさを活かし発展させようとする視点があまり見られない。</p> <p>また、専らヨコ（今いる人）の視点で語られ、タテ（親・子・孫）の視点が欠けている。区民は今生きている人だけでなく、これまで北区の歴史を刻んできた先祖や将来の北区を担う子孫も区民だという視点を取り入れて検討したほうがいい。</p> <p>そうした観点から、基本構想（案）の理念を以下のようにすることを提案する。</p> <p>○ 基本構想の理念</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 北区の歴史と伝統を大切にすまちづくり 2 区民による主体的なまちづくり 3 安全・安心に暮らせるまちづくり 	1	<p>基本構想（案）は、区民公募委員をはじめとする北区基本構想審議会委員による検討結果をまとめた答申を受けて作成したもので、基本構想（案）の理念の中で「③持続的な発展が可能なまちづくり」を掲げています。これは将来へ向けて次世代へ継承していくことを理念としたものです。また、めざすべき将来像を掲げるにあたり、「これまで培ってきた歴史や文化が大切にされるとともに、新たな価値が生まれ、にぎわいと活力にあふれているまち」を見据えたものとしています。</p>
19	<p>基本構想の理念</p> <p>①平和と人権・多様性を尊重するまちづくり 前基本構想の見出しから「男女共同参画」の文言が削除されています。「男女共同参画」を挿入してください。国際経済フォーラムにおけるジェンダーギャップ指数が国際的に最低クラスにあるという日本の実態からも、男女共同参画の事業はむしろ強化されるべきです。</p> <p>また、「北区は、平和を願い～」を「平和都市宣言のまち北区は～」としてください。</p> <p>②区民による主体的なまちづくり 「区民が主人公のまちづくり～」に変更してください。</p> <p>③持続的な発展が可能なまちづくり 文章の最初に、「住民の福祉の向上はもとより、」を挿入してください。</p> <p>「～誰一人取り残さない～」の保障になります。</p>	1	<p>男女共同参画は審議会においても様々な議論がありましたが、目標年次である20年先を見据えた際に実現されているべきもの。として、文言としての表現は行っていませんが、基本目標1の中で、「年齢や性別、障害の有無や～、認め合い、誰もが自分らしく輝き、差別・偏見が無く、安心して暮らせるまちに向けた取組みを推進する」と表現することとしたものです。</p> <p>2つ目の理念としている「区民による主体的なまちづくり」は、現在の基本構想の理念である「区民自治」をより平易に改めたものであり、「区民の主体性を尊重しつつ、区政への参画を促し、区民と区がともに区民本位のまちをつくる」ことを表現したものであるために、主人公と表現することで、参画の促進という意図が欠けるものと考えています。基本構想では、区民と区がともに達成すべき将来の目標を定めるものであるり、住民福祉の増進を図ることは、地方自治法において、地方公共団体の基本としていることから、記載しておりません。</p>

基本構想の理念			
No	意見の主旨	件数	区の考え方
20	少欲知足、身のたけに合ったまちづくり、都市経営を行うべき。	1	まちづくりにおいてはその地域の課題解決や実情に応じて、まちづくりの手法を選定するものと考えており、引き続き区民と区の協力による協働のまちづくりを推進してまいります。
21	区民による主体的まちづくりでは、今まで以上に「参加の公平性、プロセスの公開」「提案、決定手続、手段の公平、公正」が必須である事を明記すべきである。	1	理念である「区民による主体的なまちづくり」では、区民参画等の根本的な考え方を示しているものであり、具体的な方策や手続きの流れなどのルール等を示すことは考えておりません。
22	現行基本構想の3つの理念と（案）の理念との包含関係は、どの様なものか。図示を。	1	基本構想の理念は、基本構想を貫く根本的な考え方です。現基本構想の理念を受け継ぎつつ、時代の変化に対応した3つの理念を新たに掲げており、「平和と人権の尊重」を「平和と人権・多様性を尊重するまちづくり」へ、「区民自治の実現」を「区民による主体的なまちづくり」へ、「環境共生都市の実現」を「持続的な発展が可能なまちづくり」へ変更しており、議論の結果として現行の基本計画の理念を包含しています。基本構想では図示等をする事は考えておりません。
めざすべき将来像			
No	意見の主旨	件数	区の考え方
23	「北区（きたく）＝帰宅（きたく）するまち」 私たちが安全・安心して帰ってくるまち、それが北区（きたく）＝帰宅（きたく）です。 一人ひとりが助け合い、支えあい、認めあいながら、私らしく輝けるまち、それが「きたく」です。 たくさんの自然・文化・遺産があります。それらにふれあうことで、学びと成長への糧とつながっていきます。 学びと成長は、自らも豊かな人間へと変身させてくれます。 豊かな人は、自分自身だけではなく、他者へも愛情をもって接することができます。 そんな彩り豊かな人は、色々な所で幸せの種をまき、きたくに鮮やかな花を咲かせることでしょう。 北区に住んで、北区に帰宅するまち、そんな北区の一員になれていることに誇りを持ちたいです。	1	基本構想（案）は、区民公募委員をはじめとする北区基本構想審議会委員の皆さまによる検討結果をまとめた答申を受けて作成したもので、今回定めた北区の将来像「ともにつくる だれもが住みよい 彩り豊かな躍動するまち 北区」には、人やまちの多様なつながりの中で、人々が認めあい、支えあうことで、一人ひとりがのびのびと成長しあい、温もりに満ちたコミュニティが育まれるまち。という想いが込められています。

めざすべき将来像			
No	意見の主旨	件数	区の考え方
24	品性高く 住むことに誇りが持て 未来の子どもたちに託したくなるまち 北区	1	基本構想（案）では、理念③における「持続的な発展が可能なまちづくり」や基本目標1の中で、「北区への誇りと愛着を育むとともに、地域をよりよくするために、主体的に自らかかわるシビックプライドを持つ人が増える環境を整備」と定めており、ご提案の内容は理念や目標の一部として包含されております。
25	現行基本構想の将来像で最も北区らしさが表現されている「人と水とみどりの美しい」が削除されてしまったのは残念である。北区の自慢はやはり「人と水」である。 荒川沿川区のうち、江戸川・江東・葛飾・墨田各区と、現行の北区の将来像には「水」の文言が入っている。北区は川や水辺と共に発展してきた歴史がある上に、今後十数年は水害の激甚化も想定されるため、特に「水」のキーワードは重要であると考えます。	1	めざすべき将来像には、恵まれた水辺とみどりの自然環境を活かした、うるおいとやすらぎを享受でき、だれもが住みやすさや暮らしやすさを感じられるまちとしての思いを込めております。ご提案のキーワードについても包含されているものと考えております。
26	目標が耳障りが良すぎる。もっと身近な学校の先生の労働時間改善や、IT導入補助金を駆使した（北区が対象なら）ITツールの導入で負荷削減はできるのでは。 また、「基本目標1多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち」の中の上から5行目の「平和」についてです。いま、小学校や中学校の先生の労働環境のブラックさが社会問題になっています。平和はもちろん大事ですが、子どもたちに常に接する先生の環境も大切だと感じます。学級崩壊、不登校が多い状態で、「平和」の語りかけを重視してもさほど効果は得られないのではないのでしょうか。	1	令和3年4月に定めた北区GIGAスクール構想では、教材・教具・校務等にICTを積極的に活用し、教職員の負担軽減を図るとともに、新たな教育課題に対応していくための取組みを充実していくこととしております。 また、次の世代に平和で自由な社会を引き継いでいくために、将来を担う子どもたちへの平和に対する意識醸成は不可欠であると考えます。 具体的な方策や事業については、基本計画・中期計画のほか、分野別の個別計画等にて示していきたいと考えています。
27	望ましい20年後の将来像の実現確率は、何%を想定しているのか。その危険率は何%か。	1	基本構想においては、将来像等を含め、その実現のための基本目標において、具体的な数値目標を定めているものではありません。
28	20年後の将来像は、願望か、努力目標か、EBPMに基づき実現する北区か。具体的な根拠は？	1	将来像は、この先北区がどのようなまちでありたいのか、将来の姿を示すものとして、区民公募委員をはじめとした北区基本構想審議会において、区民アンケートなどの結果も踏まえて議論いただき作成したものです。

めざすべき将来像			
No	意見の主旨	件数	区の考え方
29	<p>平和都市宣言をもつ街として、「非核平和都市宣言」を高らかに謳い上げ、その上で「人権」即ち衣食住の権利を掲げることで、マイノリティのすべて（障がい者・性的少数者・困窮者・各種健康被害者・病気を持つ人・引きこもり・ひとり暮らし・ひとり親・高齢者・不登校・外国籍の人たちなど）を対象者として網羅することが出来、自ずと政策が浮かび上がってくるのではないのでしょうか。</p> <p>さまざまな困難を抱える1人ひとりの区民に向き合い、各種各分野の計画を策定していきますよという姿勢・まなざしが欲しいと思いました。各ジャンル・各世代・異なる人たちの交流とつながりの場を多く持つことで、多様な「彩」と「躍動感」が真実味を増すのではないのでしょうか。</p>	1	<p>基本構想（案）は、区民公募委員をはじめとした北区基本構想審議会委員による検討結果をまとめた答申を受けて作成したもので、将来像や将来像を達成するための長期的な目標などを掲げるものです。北区の計画体系の最上位の計画であり、全ての行政分野に関する大きな方針を示すものであることから、行政全般にわたる網羅的かつ、統括的内容となっております。今後、基本構想を実現するための区としての具体的な方策や事業等については、基本計画・中期計画のほか、分野別の個別計画等にて示していきたいと考えています。</p>
30	<p>地域間競争力の向上といった課題があると思われます。北区は他自治体と居住地や事業用地として競争関係にあり、相対的に魅力が無ければ、「彩り豊かな躍動するまち」とは言えないでしょう。いくら現在よりも発展してもそれ以上にほかの地域が発展すれば、魅力は低下すると考えます。市場経済社会の一部である以上、競争力強化には競争を促進するほかなく、区内の経済競争の促進策を立てるべきと思われます。</p>	1	<p>北区では地域間競争力という観点ではなく、区政運営において「地域の活性化と相互の発展をめざし、友好都市をはじめ他自治体との交流を促進するとともに、周辺自治体や特別区、東京都、国とのさらなる連携・協力を推進することで、広域的な課題の解決に努める」としており、地域間相互の魅力の発展を促進してまいります。</p> <p>今後、基本構想を実現するための区としての具体的な方策や事業等については、基本計画・中期計画のほか、分野別の個別計画等にて示していきたいと考えています。</p>
将来像を実現するための基本目標			
No	意見の主旨	件数	区の考え方
31	<p>分野別に項目表記してください。</p> <p>中間まとめでは「将来像を実現するための基本目標」に（ ）書きで見出しがついており、見出しを眺めるだけで何について書かれているかがわかったが、構想案ではこれが削除され、文章をすべて読まない限り内容がわからなくなった。</p>	2	<p>中間のまとめにおいては、北区基本構想審議会で議論・検討した政策分野をわかりやすくするために、参考として括弧書きで表現を用いていたものであるため、見出しを設定することは考えておりません。</p>

基本目標1 多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち			
No	意見の主旨	件数	区の考え方
32	<p>「次の世代に平和で・・・」の一文を次の通り提案する。 「平和で自由な社会を実現していくために、先の戦争についてしっかりと振り返り、学びます。平和を希求する平和活動、及び、将来を担う子どもたちをはじめとした幅広い世代の区民相互の交流を推進します。」 ※北区は1986年に平和都市宣言を行いました。今、区が行っている8月の平和祈念週間は、内容的、方法的にも、平和のための活動としてとても十分とは思えません。 また、戦争を経験した世代と交流できるのはあとわずかという時代になります。漫然としたやり方ではなくて、創意工夫、もっとしっかりと取り組む必要があると思います。</p>	1	<p>基本目標1では、「平和について考える機会の提供を通して、平和への意識を醸成します。」としており、幅広い世代への平和意識のさらなる普及・啓発を行ってまいります。また、幅広い世代の区民相互の交流については、区政運営の「多様な主体との連携・協働の推進」において、「区民が、それぞれの持つ強みや特色を活かした協働・公民連携の取組みを進めます。」としています。今後、基本構想を実現するための区としての具体的な方策や事業等については、基本計画・中期計画等にて示していきたいと考えています。</p>
33	<p>本文上から6行目の以下文章に一言追加を提案します。 また年齢や性別、障害の有無や国籍、性のあり方など一人ひとりの個性を尊重に・・・とありますが、個性の次に平等にと挿入し、個性を平等に尊重し・・・となります。</p>	1	<p>基本目標1では、ご指摘の文章の後に「差別・偏見がなく」と表現しており、平等であることを示しております。</p>
34	<p>人間の多様性についての記述はあるが、動物を含めた生物多様性、特に地域猫に関する記述も望む。</p>	1	<p>基本構想（案）は、北区の将来像や将来像を達成するための長期的な目標などを掲げるものです。生物多様性や生態系の保全に関する考え方は、基本目標3の中で、「区の豊かな自然の保全」に関連しているものと認識しておりますが、いただきましたご意見は、基本計画・中期計画の具体的な取組みに関するご意見として参考とさせていただきます。</p>
35	<p>女性が輝き続けられる北区へ 女性が働き続け、子育てもして、輝きつづけるには、結婚、出産、子育てから親の介護の時期まで、切れ目ない支援が必要。 また、一人の「人」を生み育て上げる過程には、多くの課題があるということもわかります。職場の母性保護をはじめ育児休暇等、婦人科医療、保育、学校教育、学費、青少年をとりまく環境など、女性の問題に特化した政策を充実してほしいです。</p>	1	<p>基本目標2では、だれもが安心して充実した子育てができるよう、それぞれの家庭状況に寄り添った支援の推進としております。 いただきましたご意見は、具体的な方策や事業等については、基本計画・中期計画のほか、分野別の個別計画等にて示していきたいと考えています。</p>

基本目標1 多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち			
No	意見の主旨	件数	区の考え方
36	<p>基本目標1に「既存産業の持続的な発展」という記載がありますが、その一方で赤羽の一番街の再開発など、北区の大きな文化的アセットを失いかねないような事業も進んでおります。</p> <p>もちろんインフラの補強や採算性のある事業の強化、新しい事業の発展などを考えた末での再開発というのは理解はしております。しかしながら、ただ街を新しく綺麗にするだけでは文化的アセットを失うことにつながると懸念しております。</p> <p>文化的アセットは目に見えない分軽視されがちですが、人を呼び寄せ、地域コミュニティをつなぐ重要な役割を果たしています。古き良き残すべき文化と変えていく文化をしっかりと定性的な調査も踏まえた上で検討すべきと考えます。北区らしい文化の本質は何か、それを踏まえた上での再開発であって欲しいです。</p> <p>十条など他地域の再開発を見ていると同様のことを考えます。</p> <p>北区を愛する一区民としましては、赤羽らしさがなんであるのか、赤羽らしさがどうやったら失われないのか、目に見えない文化的な側面まで考慮・調査いただきたく思います。</p>	1	<p>基本構想は、将来像や将来像を達成するための長期的な目標などを掲げるものとし、基本構想を実現するための方策や事業等については、基本計画ほか、分野別の個別計画等にて具体的な取組みを示してまいります。</p> <p>今後、基本構想を実現するための区としての具体的な方策や事業等について定める際の参考とさせていただきます。</p>
37	<p>基本目標1について、「北区ゆかりの文化芸術の継承や発展との一文がでてきますが、「文化芸術を通じた多様なつながりを生み出し、そしてそれを次世代に継承する」ことが必要、そしてそれを体現する北区の文化芸術拠点のアートセンター創設が必要だと考えます。</p> <p>コミュニティや価値観が多様化する現在、性別・国籍・言語を問わず、「文化芸術をきっかけとして、北区に住む人々が自由に集いながらお互いを理解し対話する拠点としてのアートセンター」を創設することが今後北区には必要だと思い、コメントとして提出させていただきます。</p>	2	<p>基本構想は、将来像や将来像を達成するための長期的な目標などを掲げるものとし、基本構想を実現するための区としての具体的な方策や事業等については、基本計画・中期計画のほか、分野別の個別計画等にて示していきたいと考えています。</p> <p>いただきましたご意見は、基本計画・中期計画等の具体的な取組みに関するご意見として参考とさせていただきます。なお、ご意見のような機能を持つ施設として、北区の文化芸術活動の発信・交流の拠点ココキタを設置しております。</p>
38	<p>「にぎわいと活力にあふれたまち」というフレーズに関連し各地域の再開発を盛り込んでほしい。</p> <p>現状同じ北区内でも、地域により再開発に差があり、赤羽・十条に比べると王子は北区役所があるにもかかわらず非常に遅れている。</p> <p>地域差なく、北区全体がにぎわいと活力にあふれる様、北区全体での再開発の推進を盛り込んで欲しい。</p>	1	<p>基本構想は、将来像や将来像を達成するための長期的な目標などを掲げるものとし、基本構想を実現するための区としての具体的な方策や事業等については、基本計画・中期計画のほか、分野別の個別計画等にて示していきたいと考えています。</p> <p>いただきましたご意見は、基本計画・中期計画等の具体的な取組みに関するご意見として参考とさせていただきます。</p>

基本目標2 世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち

No	意見の主旨	件数	区の考え方
39	<p>「子どもたち」の対象を、中学生までではなく、高校生を含むすべての未成年に拡げてほしいと思います。 高校進学率が半分に満たなかった75年も前につくられた6・3・3制の学校制度と入学者選抜試験制度は、現代の社会情勢に合わなくなっているように思います。 多くの子育て世代にとって「高校受験」が経済的にも心理的にも大きな負担になっており、「安心して充実した子育て」とは程遠いのが実情で、そのことが「少子化」の原因にもなっていると思います。 また、外国から日本に来た子どもたちにとっては、言葉の問題もあって、高校入試が大きな障壁になってしまっています。</p> <p>近年増加傾向にある「不登校」の子どもたちに対する教育機会の提供も喫緊の課題です。 そのため、公立高校が1回のペーパーテストで入学希望者を振り落とす「選抜試験」を課して教育機会を妨げているような現在の状況をあらため、誰もが18歳で成人になるまで、自身の適性や希望と社会のニーズにあわせた教育を等しく無償で受けられる権利を保障していく方向に、教育制度を切り替えていく必要があるでしょう。 具体的な方法としては、たとえば、6歳から18歳までの間、現在のような入学者選抜試験を課されることなく各自の能力や志向に応じた教育を公立学校（区立の学校や学習支援施設）で一貫して受けられるように「小中高一貫教育システム」を導入するといった方法が考えられます。</p> <p>基本構想の記述としては、例えば以下のような記述を追加してはどうでしょうか。 「すべての子どもたちが自分の才能をのばして夢を実現し未来の社会に貢献できるようにするため、本人が希望する教育を成人するまで自由に無償で受けられるように、資格制限や選抜試験のない万人にひらかれたオープンで柔軟で多様な学びの場・学校を提供します」</p>	1	<p>国は、令和5年4月こども家庭庁を発足とともに、こども基本法を施行しました。こども基本法の中では、18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが途切れないよう、心と身体の発達のある人を「こども」として定義しており、基本構想（案）においても、中学生など、具体的な年齢などを限定したものはしていません。 また、教育システムや無償化については、国の動向を注視してまいります。</p> <p>基本目標2で「子どもが自らの意見を自由に表明して、未来に夢や希望を抱きながら、心身ともにのびのびと成長することができるよう、すべての子どもの権利を尊重し、子どもの目線に立った支援体制をまち全体でつくり上げる」としているほか、学校に限らず「学校・家庭・地域の連携・協働を推進することにより、地域全体で、将来の担い手となる子どもたちの健やかな成長を支える」こととしており、幅広い視点での表現とさせていただきました。 いただきましたご意見は、具体的な方策を事業等を定める基本計画・中期計画策定の際の参考とさせていただきます。</p>

基本目標2 世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち			
No	意見の主旨	件数	区の考え方
40	<p>“子どもが自らの意見を自由に表明して、子どもが未来に夢や希望を抱きながら、心身ともにのびのびと成長することができるよう、すべての子どもの権利を尊重し、子どもの目線に立った支援体制をまち全体でつくり上げます。”</p> <p>↓</p> <p>“子どもが未来に夢や希望を抱きながら、心身ともにのびのびと成長することができるよう、子ども自身、自分が権利の主体であることを自覚し、その権利は保障されます。子どもの意見を尊重、子どもの視点に立って子どもの最善の利益を第一に考えます。”</p> <p>子ども基本法や東京都こども基本条例が制定され、近く北区でも制定されようとしています。子どもの権利について、よりしっかりと明記してください。</p>	1	<p>ご提案の「子ども自身、自分が権利の主体であることを自覚し」という部分については、基本目標2にある「子どもが自らの意見を自由に表明して」という文章で表現しています。</p> <p>また、「すべての子どもの権利を尊重」することを明記しております。</p>
41	<p>基本構想3の安心安全の街づくりは王子駅の再開発を強く意識した内容になっていますが、区民が安心した生活を送るために必要なのは、防災対策や交通利便性の向上だけではありません。子どもが放課後も安心して過ごせる場所があること、自宅近くの保育園に通えること、公共トイレがきれいであること、など多くの要素があります。、世代を超えた交流など耳触りのよいことばを並べるだけでなく、子どもにもっと焦点をあてた基本構想に改善されることを望みます。</p>	1	<p>基本構想（案）では、次世代を担う子どもたちについての取組みは不可欠と考え、基本目標2として「世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち」を実現するために、「子どもが自らの意見を自由に表明して、未来に夢や希望を抱きながら、心身ともにのびのびと成長することができるよう、すべての子どもの権利を尊重し、子どもの目線に立った支援体制をまち全体でつくりあげる」ことを表しています。</p> <p>今後、基本構想を実現するための区としての具体的な方策や事業等については、基本計画・中期計画のほか、分野別の個別計画等にて示していきたいと考えています。</p>

基本目標2 世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち			
No	意見の主旨	件数	区の考え方
42	<p>“新しい時代の学びに対応した良好な教育環境を整える”～とは、具体的にはどうのことですか？</p> <p>“個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実することで、子どもたちが自ら未来を切り拓く力を育みます。”～というの、わかりません。</p> <p>個別最適な学び、協働的な学び、保護者に向けてよく説明され、使われていることなのではないでしょうか？ 知り合いの親は、聞いたことがないと聞いていました。</p> <p>基本構想は憲法のようなものだと聞きました。学校は特にみんなにとって関心の高いテーマです。</p> <p>コロナ禍が続いて、不登校対応が喫緊の課題であるなど、子どもたちの厳しい現実がある今、これからの20年を考える訳です。</p> <p>子どもの視点に立って、区民にとってわかりやすい、魅力ある共感できる文章であってほしいです。</p>	1	<p>北区GIGAスクール構想に基づき、区立小・中学校の全児童・生徒に一人1台端末の配布と、校内通信環境の整備を行いました。</p> <p>今後も、ICTを活用した学習環境を整備することで、児童・生徒が自らの個性や能力に適した学習を進めるとともに、子ども同士や地域の方々などの多様な他者とかわりながら社会の様々な変化を乗り越えることを目指し、基本目標としております。</p> <p>区としての具体的な方策や事業等については、基本計画・中期計画のほか、個別計画等にて示していきたいと考えています。</p>
43	<p>北区では毎年高齢者が3000人ほど生まれこれからも続いて行きます。「高齢者の社会参加が一番出来る区」という視点が必要ではないか。</p>	1	<p>基本構想（案）では、基本目標2として「世代を超えて互いに成長し自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち」を掲げています。この目標を実現するために、「いくつになっても、住み慣れた地域で、自分らしくいきがいをもって暮らすことができるよう、地域の中で、人と人がつながり、支えあい、活躍できる環境の充実をめざした取組みを推進します。」としており、いただきましたご意見の視点は含まれているものと考えております。</p>

基本目標3 安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち			
No	意見の主旨	件数	区の考え方
44	<p>中間まとめに対する意見の後半には「中間まとめに関連したご意見ではなく、個別の事業等に関しての意見として承り、事業主管課に情報共有させていただきます」として多数の意見が列挙されているが、見る限りすべて北区政に関係する意見であり、すなわち北区基本構想に通ずる意見である。特に以下のような区のまちづくりや環境の基本に関わる事項は、基本構想に明記されないと推進されないため、基本目標3への記載を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見7：町会・自治会等役員の了解だけでなく、今後は一般住民の意見に基づいてまちづくりをすべきとの意見 ・意見16～29：十条地区の連続立体交差事業、再開発事業、都市計画道路の見直しを求める多数の意見 ・意見33～35：区独自の環境アセスメントの実施を求める意見 	1	<p>基本構想は、将来像や将来像を達成するための長期的な目標などを掲げるものとしており、ご提案のような個別具体的な対応方策については、記載しておりません。</p> <p>いずれのご意見も基本計画等、各種事業に対するご意見として参考にさせていただきます。</p> <p>なお、十条地区の連続立体交差事業等の都市計画事業については、区として必要な事業と考えています。また、区独自の環境アセスメントの実施については考えておりません。</p>
45	<p>都心では、「多目的に使える空間」は、意図的に生み出さなければ発生しません。こうしたゆとり、遊びの空間は災害時の避難にも有効です。水のしみ込みやすい材料での舗装にする、樹木を加えることで、豊かな空間にすることもできます。</p>	1	<p>基本目標3では、「災害時においても都市機能を維持し、区民の命を守る災害に強い都市基盤の整備をするなどを推進する」としております。</p> <p>いただきましたご意見は、基本計画・中期計画等の具体的な取組みに関するご意見として参考にさせていただきます。</p>
46	<p>安心して利用できる通学路、商店街、住宅地の生活道路の充実も併せて向上させてほしい課題です。今のところ、太陽光発電が一番取り組みやすい自然エネルギーの導入方法だということですから、北区としても取り組みやすい制度の導入等、検討が必要でしょう。</p>	1	<p>基本目標3では、「環境負荷の少ない社会への転換を推し進め、地球にやさしい持続可能なまちの実現に努めます。」としております。</p> <p>いただきましたご意見は、基本計画・中期計画等の具体的な取組みに関するご意見として参考にさせていただきます。</p>
47	<p>中間まとめに対する意見33「都市計画道路への要望は低く、区民の意向、要望に沿ったまちづくりを行うべきだ」に対して、区の回答は「必要な都市計画道路の整備を着実に進めていく」とされており、実質不採用になっている。</p> <p>都市計画道路の必要性の検証を区独自に行い始めている区や交通計画や道路構造を工夫して通過交通の防止やまちの分断が図られないようにする検討を各地で行っている区もある。北区もこれらの区の手法を見習い、沿線住民の立場に立って都と対峙しながら施策を進めるべきである。</p>	2	<p>都市計画道路は、交通・物流機能の向上による経済の活性化のみならず、日々の生活を支え、災害時には救急救援活動を担う重要な都市基盤です。加えて、無電柱化、歩道や自転車走行空間の整備、街路樹による緑化を行うことにより、環境、景観の向上などにも寄与するものです。</p> <p>これまで、おおむね10年ごとに事業化計画を策定し、計画的かつ効率的に整備するため、優先的に整備に取り組む路線を示す一方で、都市計画道路の必要性の検証を行い、適宜計画の見直しも行っていきます。社会経済情勢や住民ニーズの変化などを踏まえ、地元の理解と協力を得ながら、必要に応じて都とも協議しながら、都市計画道路の整備を着実に進めていきます。</p>

基本目標3 安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち			
No	意見の主旨	件数	区の考え方
48	基本目標の1,3に関しまして、「受動喫煙をしないまち」を目指していただけますと幸いです。 喫煙者を追いやるのではなく、喫煙者・非喫煙者が共生できるまちづくりを望みます。	3	基本目標3では「安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち」を掲げています。この目標を実現するために、衛生的で美しいまちを維持し、快適な生活環境の確保を図ってまいります。 いただきましたご意見は、基本計画・中期計画等の具体的な取組みに関するご意見として参考にさせていただきます。
49	「農的空間の保全や創出」に関する記述を入れてください。 北区の農地改革や食育の推進をお願いしたい。 子供から大人まで、誰もが気楽に参加出来る畑が必要。	3	基本構想審議会における基本目標の議論の際に、農地等の確保などについては意見がありませんでした。また、区内に新たに農地の創出等が検討されているものではないことから、基本構想への記載については考えておりません。 他方で、基本目標3では「都市機能の計画的な更新・集約化や利用者に配慮した快適な移動環境など、地域の特性に応じ、だれもが住み続けられるまちづくりを推進する」とともに、「地域資源を活かした住環境の形成とともに、人々の交流や暮らしの豊かさをもたらす北区ならではの魅力ある公園・水辺空間づくりを推進する」としており、こころ豊かに住み続けられるまちづくりの推進を図ってまいります。 今後、基本構想を実現するための区としての具体的な方策や事業等については、基本計画・中期計画のほか、分野別の個別計画等にて示していきたいと考えています。
50	将来にわたって区の豊かな自然を保全するとともに、衛生的で美しいまち・・とありますが、豊かな自然を保全の次に・活用を挿入し、豊かな自然を保全・活用するとともに、衛生的・・・となります。	1	基本目標3では「地域の特性に応じ、誰もが住み続けられるまちづくりを推進します。あわせて、自然・文化・歴史などの地域資源を活かした回遊性のある美しいまちの形成を図る」としており、ご提案の「自然の活用」については、自然環境の保全の部分ではなく、魅力ある地域資源の一つとして捉え、表現させていただいています。
51	住環境の美化や景観についても、ぜひ計画に入れていただきたいです	1	基本構想（案）は、北区の将来像や将来像を達成するための長期的な目標などを掲げるものです。景観に関連して、基本目標3で、「地域の特性に応じ、だれもが住み続けられるまちづくり」、「衛生的で美しいまちを維持し、快適な生活環境の確保」に関連したことであると認識していますが、いただきましたご意見は、具体的な方策や事業等を定める基本計画・中期計画策定の際の参考とさせていただきます。

基本目標3 安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち			
No	意見の主旨	件数	区の考え方
52	人間の経済活動優先ではなく、自然との共生できるさらに高度なまちづくりをやりようと言っているのです。 具体的には、アスファルトのグレーインフラよりも土のグリーンインフラの面積を増やすことで内水氾濫を回避する。バス停や信号待ちの場所に樹木を植え、木陰をつくることで熱中症対策をするなど、土と樹木を増やすことはCO2削減、温暖化対策になります。天然の遊水地として水害対策にもなり、住居学でも大事な防災につながります。さらに言えば、北区を、渋谷区や新宿区とは全く違った魅力のある区にする。飛鳥山公園と一体感のある王子駅周辺をつくり、公園の中にあるようなまちです。自然との共生というキーワードで、まちづくりに夢と幅が広がります。	1	基本目標3の中で、「北区ならではの魅力ある公園・水辺空間づくりの推進や、環境負荷の少ない社会への転換を推し進め、地球にやさしい持続可能なまちの実現に努めます。」としており、具体的な方策や事業については、基本計画・中期計画のほか、分野別の個別計画等にて示していきたいと考えています。
53	「環境保全」や「道路交通」には、環境基準値の達成（騒音、振動、光害等）も含む事を明記すべきである。	1	基本目標3では「環境負荷の少ない社会への転換を推し進め、地球環境にやさしい持続可能なまちの実現に努めます。」としており、いただきましたご意見は、具体的な方策や事業等を定める基本計画・中期計画策定の際の参考とさせていただきます。

区政運営			
No	意見の主旨	件数	区の考え方
54	<p>今後、少子高齢化の進行やGDPの縮小、所得格差・資産格差の拡大、インフラの老朽化などに伴って、税負担の公平性や透明性、持続可能性、行政サービスの取捨選択（何を切り捨てるか）といった問題がますます顕在化してくると思います。</p> <p>いま生きている私たちのために借金を重ねて、これから生まれてくる未来の世代に借金のツケを回すのは、倫理的な観点からも許容されないでしょう。</p> <p>そのため、基本構想の文書に、下記のように追記してはどうでしょうか。</p> <p>「また、若者と高齢者、いま生きている人と未来に生まれてくる人、健康な人とそうでない人、所得や財産が多い人と少ない人、多数派と少数派などの間で不平等感や不公平感が生じて人々が分断・対立する事態を招かないように、納税や労働の負担と行政サービスとのバランスについて恒常的にさまざまなステークホルダーが話し合う場をつくり、特定の集団に利益が偏らないよう民主的に合意を形成します。」</p>	1	<p>めざすべき将来像では、「人やまちの多様なつながりの中で、人々が認めあい、支えあうことで、一人ひとりがのびのびと成長しあい、温もりで満ちたコミュニティが育まれるまち」を掲げており、これを実現するために公平で平等な区政運営を進めるにあたり、「わかりやすい区政情報の公開や政策形成過程の透明性を確保し、区政のさまざまな場面で、区民参画の機会を拡大します。」と表現させていただきました。ご提案の主旨に沿ったものと考えます。</p>
55	<p>基本構想には私たちがめざすべき理想が掲げられていますが、その理想を実現するためには人によって利害が対立する問題や、解決に痛みを伴うものも多く、さまざまな利害関係者が現実を正しく理解し議論しながら解決策を探っていく建設的な話し合いの場が必要と思います。</p> <p>ただ、現代社会では、生活時間や生活空間が人によって異なるため、昔のようにみんなが一堂に会して議論することはできません。</p> <p>そのため、スペインバルセロナ市で使われている「Decidim」のように、インターネットを活用した住民参加型の議論や合意形成の仕組みを導入して、子どもから高齢者までが時間や空間を越えてまちづくりの議論や意思決定に参加できるようにしていただきたいと思います。</p>	1	<p>基本構想を実現するための区政運営として「インターネット、オンライン手続きやAI、自動運転技術の進展などデジタル化やテクノロジーを最大限に活用した区政を推進し、必要な人に必要なサービスを迅速に提供することにより、区民の利便性の向上や豊かな暮らしの実現を図る」としております。インターネットによる議論や合意形成の仕掛けづくりについては、オンライン会議の実施など行っていますが、そのほかの方法についても研究を行ってまいります。</p>

区政運営			
No	意見の主旨	件数	区の考え方
56	策定方針の策定にあたっての基本的考え方の中では「さまざまな方とともに作る」、「さまざまな手段を用いて、積極的な情報発信」としているが、図書館や商店街等、人が多く集まる所でのパネル設置型説明会の様な一般区民の中に入っていったの情報発信がない。	1	基本構想（案）では、北区ニュース、北区ホームページ、図書館、地域振興室、区内掲示板及び各SNSによる情報発信により意見交換会やパブリックコメント実施のお知らせをさせていただきました。 また、意見交換会については、オンライン1回、対面2回の計3回実施しました。
57	DXが使えない人、使いたくない人が一定数残る事を認め、そういった人も「取り残さない」行政サービスを構築すべき。DXは、ウラでの効率を高めるために使われるべきで、前面に出て使用を強制するものであってはならない。（生成）AIの急激な発展にも配慮すべき。	1	デジタル化やテクノロジーを最大限に活用した区政を推進し、必要な人に必要なサービスを迅速に提供することは、区民の利便性の向上や豊かな暮らしの実現にむけて必要なことと認識しておりますが、デジタル化以外での区民サービスへの配慮も必要であることも認識しております。
58	「区民による主体的なまちづくり」のためには、区民と行政が広く情報共有をする必要があり、開示請求がなくても情報を公表していく必要がある。主体者にすべての情報公開を義務づける必要がある。 区政運営の20年度の目標として「区政情報の公開」というのは、小さすぎる。区政情報は公開ではなく、区自ら公表していくとすべきである。	1	個人情報等に配慮したうえで、可能な限り情報公開を行っていく必要があると考えています。「区政情報の公開」には、区自らが情報を発信する意図を含んでいます。

その他			
No	意見の主旨	件数	区の考え方
59	北区基本構想審議会では答申と共に「北区基本計画に盛り込むべき施策のあり方について」という文書も区に提出されている。区民意見に対し「基本計画策定の際の参考とさせていただきます」と回答するのであれば、この「北区基本計画に盛り込むべき施策のあり方について」に対する意見も同時に募集し、この文書でどう参考にしたのかを回答すべきである。	1	本パブリックコメントは基本構想（案）に対して実施しています。基本構想中間まとめに対するご意見及び回答は、その後の審議会にて報告し、その後の議論の内容も踏まえ、「北区基本計画に盛り込むべき施策のあり方について」も含めた答申をいただいております。
60	意見交換会やパブリックコメントの対象者を、本案の区民より狭く限定しているのは矛盾であり、統一すべきである。	1	基本構想（案）に対するご意見をいただく手法として、パブリックコメントや意見交換会を実施しており、基本構想（案）の対象となるすべての区民の方が、いずれかの手法でご意見を提出できる形式をとらせていただいております。
61	SDGsを、施策の「分類ツール」だけでなく、「点検ツール」として施策間のつながりを再検討する等、SDGsの視点からアップデートするものにすべき。	1	理念や基本目標などにおいて、一部SDGsの考え方を取り入れてはおりますが、SDGsを施策等の分類のために用いているものではありませんが、施策間の繋がり等、横断的に施策を推進することや検証することは重要だと考えています。施策評価や事業検証にあたっての参考とさせていただきます。
62	区職員による検討委員会、検討幹事会の議事録、議事要旨、使用資料も公表すべき。	1	職員のみによる庁内会議の内容は、未成熟な情報である場合が多く、こちらを公開すると区民等の混乱を招き、意思決定の中立性が損なわれることが想定されます。庁内で議論した内容については、必要に応じて審議会へお伝えし、その上で審議会で議論を進めてまいりました。
63	審議会委員を推薦する区内団体自体は、どのように選んだのか、明らかにすべきである。区が選んだ5団体のうち3団体は、審議会に委員を送っている所であった。もっと幅広く、現区政に批判的な団体も取込むべきだった。	1	過去の基本構想の策定や、近年のさまざまな検討会などの委員構成のほか、他自治体における基本構想の策定における検討体制などを踏まえ、北区が選定したものです。
64	区内団体が推薦する者をどの様にして選んだのか、どんな理由で選んだのかを公表すべきである。	1	各団体に、代表して審議会に出席しご発言いただける方について、推薦依頼をしたうえで、委員として選定していただいたものです。

以下のご意見につきましては、ご意見の主旨から「北区基本構想（案）」に関連したご意見ではなく、個別事業等に関わる参考意見として承り、情報共有させていただきます。

No	主なご意見	件数
1	防犯対策の強化とスクールポリスの設置 北区でも毎日犯罪があると思いますが、コンビニ強盗や電動自転車の充電器の大量窃盗が最近ありました。 防犯対策の強化として、赤羽公園周辺・小学校の通学路周辺に防犯カメラの設置や交番の見回り強化などがあればよいな、と思います。また、昨今のこどもの自殺者数の右肩上がりを受け、毎日ではなくとも、巡回で警察の方によるスクールポリスのような制度があると、少しいじめや学級崩壊も減るのではないかと考えます。	1
2	安全・安心の部分での防犯対策について 女性・高齢者が一人でも安心して暮らせるまち、という観点から、防犯も施策してほしい。 街灯や防犯カメラの増設と共に、個人情報の保護の強化として住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度の導入を。 各自治体により異なるが、現状北区にはこの扱いがなく、個人情報の流出は、ストーカー被害や詐欺犯罪に悪用されることが多い。 「事前登録型」の本人通知制度を他区に先駆けて導入してほしい。また、基本目標③に「個人情報の保護およびセキュリティの強化」といった内容を盛り込んで欲しい。	1
3	地方自治体のパブリックコメントに関する要綱等が準ずるべきとされる、行政手続法では、第43条第2項で意見の要約を公示した場合は、当該意見を公にしなければならないとしている。北区も要約前の意見を別途公表し要約が適切かどうかのチェックができるようにするとともに、公表している旨、公示物の冒頭に示すように改めるべきだ。	1
4	歩行者の安心、安全の強化。北区のすべての遊歩道の見直し。視覚障がいの方にもわかりやすい形状に更新してほしい。	2
5	区がネット公開している議会等資料の中には、図表の画像が不鮮明でよくわからないものがある。改善を。	1
6	議会の重要な機能は、区施策の一案一句にわたる厳しいチェックである。審議会に区議が委員として参加して施策を作る事は、チェック機能が鈍る。将来的に改めるべきだ。	1
7	北区にはITベンチャーや大企業の誘致・成長支援と、特定地域への集積が必要と考えます。	1
8	駅ビルなどを誘致し、あらゆる年齢層の人が集まりやすいようにしてほしい。	2
9	王子駅は区役所もあり、乗換多数の便利な場所にも関わらずそれぞれのアクセスがしづらいので、改善してほしい。たとえばベビーカー利用中に滝野川方面から京浜東北線に乗りたい場合、横断歩道を2回渡ってエレベーターのある改札まで行かななければならない。またその際喫煙スペースの横を通らなければならないので、赤ちゃん連れではあまり通りたい場所でもある。 いまある歩道橋にエレベーターを設置、または歩道橋をデッキのように拡張し、JR、都電、メトロ、バスをそれぞれ結ぶようにしてほしい。	1
10	地下にスペースがあれば駐輪場をまとめてほしい。自転車利用者は多いのに、駐輪場が不足していると思う。地上にある駐輪場を整理し、デッキのスペースが作れるのではないかと思う。	1
11	王子駅の東西分断をなんとか一体化して、せっかくのトレインビュースポットなどをもっと活かしてほしい。	1
12	日頃から子供たちと付き合う中で、話しに出るのがボール使える公園がないです。	1
13	お年寄りや子どもたち、生活がお困りの方が過ごしやすいよう予算を組んでほしい。	2
14	小学校で支給しているパソコンの使い方を改善ができないかご検討いただきたい。	1
15	少子化対策で、区内の出産できる施設を守ってほしい。個人病院などの突然閉院が起こらないよう、妊産婦さんが安心して妊娠、出産できる環境であれば子育て世帯が定着しやすくなる。	1
16	飛鳥山公園や旧古河庭園、醸造跡地公園など歴史のある場所が多数あり、緑の多い環境を遺してほしい。	1
17	古くからの建物や文化的史跡の保存、など保存していく構想であって欲しい。防災を理由に住み慣れた家や街を離れなければならないということはやめにするような街づくり構想として都市計画事業の見直しを。	1
18	行政の相談窓口を、しっかりつuckingいただくことも含め、電磁波過敏症の人を取り残さない区政を。	1
19	警視庁の事故データマップをみると、道路が整備された所で、重大事故が発生している。今以上の道路整備が「安全で快適な」歩行空間を阻害する。	1
20	広く区政一般を示す事を、「区民」の定義同様、「まちづくり」も明記すべきである。そうしないと、狭義のまちづくり以外の区の政策、行政基本構想の埒外となり、何の制約も受けない事になってしまう。	1
21	まちづくりでは、今現在生活している住民が、今の自宅で続けられる事が最も重要であり、そのためには、「区民」の中でもとりわけ住民主体のまちづくりが重要。影響力の強い「区民」の声が強化されるだけで、現在でも声を上げずらく心労をつのらす区民がとりのこされ犠牲になってしまう。	1